

# 総務課からのお知らせ

### ■ 平成 28 年度臨時職員の募集について

11月30日まで、次の臨時職員を募集しています。詳しくは、総務課へお問い合わせください。

#### 教育委員会関係

【募集職種】学校図書司書補1名 学習支援員1名

【勤務場所】町内の小中学校

【勤務期間】平成28年4月1日~平成29年3月31日(更新あり)

金】学校図書司書補 720 円/時間 学習支援員 820 円/時間

【勤務条件】1日7時間の月15日間勤務

【応募資格】学校図書司書補一図書司書補又は学校教諭免許を有する方・学習支援員一学校教諭免許又は保 育士免許を有する方

【募集年齢】平成 28 年 4 月 1 日現在で、満 60 歳未満の方

【提出書類】顔写真を貼付した履歴書(指定様式なし)・各免許状の写し

接】平成27年12月7日(月)午前10時 教育委員会2階研修室

#### 保健福祉課関係

【募集職種】一般事務

【勤務場所】保健福祉課福祉チーム

【勤務期間】平成28年4月1日~平成29年3月31日 (更新あり)

【賃金及び勤務条件】月額 154,500 円 勤務内容は職員と同様

【応募資格】身体に障害のある人(身体障害者手帳の交付を受けている人)で、自力で通勤でき、かつ、介 護者なしで職務の遂行が可能であることが必要。

【募集年齢】平成28年4月1日現在で、満50歳未満の方

【提出書類】顔写真を貼付した履歴書(指定様式なし)・身体障害者手帳の写し

接】平成27年12月7日(月)午前10時 役場本庁2階庁議室 【面

## ■ 必ずチェック最低賃金・鹿児島県最低賃金が時間額 694 円に!!

鹿児島県最低賃金が平成27年10月8日より時間額694円に改正されました。

鹿児島県最低賃金 (地域別最低賃金)	最低賃金額	効力発生日
	時間額	
	694円	平成 27年 10月8日

鹿児島県最低賃金は県下のすべての労働 者に適用されます。ただし、別に定める特 定(産業別)最低賃金の産業に該当する場 合は、当該最低賃金も適用されます。

【最低賃金に関するお問い合わせ先】鹿児島労働局(Tel 099-223-8278)・各労働基準監督署

http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/

最低賃金テレホンサービス Tel 099-223-8881



# 教育委員会 からの お知らせ

### ■ 平成 28 年 成人式のご案内

新成人の新たなる門出の日、新成人の皆さんはもとより、多くの町民の皆さん のご来場を心よりお待ちいたしております。

当日は、記念撮影などもあります。

**と き**: 平成 28 年 1 月 3 日 (日) 午前 9 時 30 分~受付開始・午前 10 時~正午

ところ: 文化センター

【お問い合わせ】 教育課 生涯学習チーム Tel 0994-22-0517

